

出張報告

報告日 令和7（2025）年9月8日

会 派 名	公明党
報告者氏名	西川弘美
種 別	☐ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☒ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	研修会受講
日 時	令和7年8月7日（木）10:30 ～ 令和7年8月8日（金）16:00 *8/31、9/6 送付資料で視聴
場 所 （会場）	東京都新宿区西新宿 7-21-3（リファレンス西新宿大京ビル） *現地受講せず資料で視聴
調査項目等	地方創生2.0特別研修
概 要	講師は全て関西学院大学法学部教授 「事例から学ぶ地方創生2.0の展望」 ①地方創生の総括 地方創生の基本目標である「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」は、目標達成に向けて進捗しているが、「地方への新しいひとの流れをつくること」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」は、まだ十分ではない、と評価されている。 石破首相が推進する「地方創生2.0」に関する交付金事業において、国は地方創生の実現に向けて多額の予算を用意している。 ②日本の将来人口推計 2023年公表の将来人口推計は、「人口減少は続くものの、速度が緩やか」になった。理由は、外国人の入国数の見込み増加、平均寿命の延伸などである。出生数の見込みは既にはずれている。 ③人口減少克服か④人口減少共存か 「地方創生2.0基本構想」では、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ」と言及している。今までの地方創生と違い、人口が減少しても元気な地域作りへと明確に変化した。人口減少時代の政策作りとして、シビックプライド、活動人口の創出の取組が求められる。最後に、「地方創生」とは、「地方自治体が従前とは違う初めてのことを実施していく」あるいは「他自治体と違う初めてのことに取り組んでいく」と定義し

ていた。

「地域を元気にするアイデアと政策作りの視点」

①地域活性化を創出した事例

境港市 水木しげるロードなど先進事例の紹介があった。先進事例イコール成功事例とは限らず、複数の成功事例から共通項を見出して、自分の自治体に活かしていくことが大事である。

②地域ブランドとは何か、③地域イメージ構築の必要性

地域が持つイメージを構築していき、地域ブランド戦略を行っていく。プロモーションは、ぼやけたものではなく、尖ったものでなければならない。

④教育を活用した地域作り

子育て世代のアンケートでは、教育・学力に関する関心は上位である。また、学力テストの結果が高い自治体が人口を増加させているというデータがある。教育に関する条例、独自のカリキュラムを持つ学校、企業と連携した教育改革を行っている自治体の事例がある。

⑤政策づくりの基本的視点

政策形成能力の確立・向上には、複眼思考が大切であり、データの分析においても360度からの視点が必要である。自治体職員と地域や民間企業が共創していくことでイノベーションが起き、自治体を発展させていく原動力となっている。

「データを収集・分析して、もっと使える政策立案」

①PDCAサイクルの落とし罠

P（計画）の前が重要であり、それは「データ分析」である。さらに、データ分析の前には「データ収集」が求められる。実際の地方自治体の現場で「根拠無きP」を創出しているため、政策が失敗していくのである。

②データ収集の視点

EBPMを意識する。官民データ活用推進基本法に基づき、国や自治体がオープンデータの取組を推進しつつあり、政策作りに活用できるデータが整備されつつある。しかし、それを使いこなせない人が多くいる。Webを効果的に活用することが大事である。

③データ分析の視点

統計のレトリックにだまされないように、政策作りは多様なデータを確認して総合的に判断することが大事である。

④データ収集・活用事例

RDD方式、アンケート調査、ヒアリング調査、テキストマイニング手法などの紹介があった。

「議会改革の再考～減少だけでなく未来を創る視点」

①議会の役割

	手段として、行政監視機能と政策立案機能を持ち、「住民の福祉の増進」を行っていくことが議会の役割である。 ②議会改革とは何か 議会改革は「議会改革をすること」が目的化している傾向があり、注意が必要である。住民の福祉の増進のために、行政監視機能と政策立案機能の強化にどのように取り組むかが求められる。議会改革は定数削減、議員報酬カット、政務活動費の見直し、議員年金制度の廃止、議会事務局職員の削減などがあるが、それだけでは終わりが無い。 ③議会基本条例の現状 議会基本条例の一つの意義は、行政監視機能と政策立案機能を強化させることにある。両機能を強化することにより、住民の福祉の増進を実現させていく。 ④地方議員のなり手不足 解決策のために、全国でも働きやすさに取り組みつつある。育児支援、オンラインの活用、議員を身近に感じる取組（大学生との交流など）がある。 ⑤条例とは何か⑥議員提案政策条例の効果を高める規定 議員提案政策条例に、次の規定があると、実行性が増す。見直し等規定、財源根拠規定、規則等委任規定、議会報告義務付規定、議会責務規定などがあり、議会提案政策条例に取り組む、条文を活用することで、行政機関をマネジメント（管理・運営）することが可能となる。
所 感 等	今年6月に「地方創生2.0基本構想」が公表されたこともあり、理解を深めるために受講した。「地方創生」自体が「地方自治体が従前とは違う初めてのことを実施していく」あるいは「他自治体と違う初めてのことに取り組んでいく」と講師は定義している。地方創生2.0を自治体でどう取り組んでいくかについては、まずは、政策づくりのために、効率よく統計データを収集し、正しく分析していくことが大事であると認識した。正しく統計データを把握しなくては、正しい政策づくりが実施されない。EBPM（エビデンスに基づいた政策作り）を意識し、講師の示したデータの種類や把握の仕方を参考にしていきたい。 また、あくまでも地方自治体の目的は「住民の福祉の増進」であることを忘れず、議会としては行政監視機能と政策立案機能を強化させることにより、住民の福祉の増進を実現させていくことの重要性を再認識した。 議会改革については、当市議会においても先輩方が取り組んできた歴史がある。私自身は全体を把握できていないため、当市議会の議会改革を振り返るとともに、議会基本条例や議会提案政策条例などを確認していきたいと思った。講師の言う「削減の議会改革は結果として、議員のなり手不足を助長している側面があり、これからは未来を創る視点の議会改革が重要である」との視点であたっていきたい。 以上